記者発表



担	当	課	学校教育課・教育研究所
担	当	者	古田清和・岡本友尊
電		話	(073) 435-1139 · 1192
内		線	3123 · 3904

令和2年4月30日

市立の小中等の全児童生徒に1人あたり5千円の 学習教材購入費の補助を行います

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業にあたり、市立小学校・中学校・義務 教育学校の児童生徒の学習支援として、令和2年度に各学校で使用する学習教材の購 入にかかる保護者負担に対し、児童生徒一人につき5千円を補助します。

児童生徒が使用する問題集やドリル、ノート等、家庭学習用として活用できるものが 対象となります。

学年に関係なく、すべての児童生徒に一律5千円の補助を行います。



【4月補正予算】 5千円×25.000人=125.000千円